

平成26年12月10日
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

～首都直下地震に備えて～

川崎港東扇島の広域防災拠点で防災訓練を実施します

川崎港東扇島地区の東京湾臨海部基幹的広域防災拠点は、首都圏で首都直下地震等の大規模災害が発生した際に緊急支援物資の輸送拠点となるとともに、警察、消防、自衛隊などの広域支援部隊のベースキャンプともなります。

災害に関する情報収集や、緊急物資の輸送に重要な役割を果たす各関係機関のヘリコプターの災害対応能力向上を目的とした「ヘリコプター夜間離着陸訓練」などを、12月19日（金）に実施します。

訓練内容全体については別紙を参照して頂くとともに、各訓練の詳細については首都圏臨海防災センターのホームページをご覧ください（「首都圏臨海防災センター」で検索、上部の「記者発表」を参照）。

HPアドレス：<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/kawasakibousai/index.html>

※取材を希望される場合は、12月18日（木）12時までに別紙にて事前登録をお願いします。なお、中止の場合は登録された各社の連絡先へ直接連絡いたします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、
物流専門誌

問い合わせ先

所属	国土交通省 関東地方整備局
	港湾空港部 首都圏臨海防災センター
氏名	センター長 滝本 一夫
	課長補佐 藤村 太朗
電話	: 044-281-2330
FAX	: 044-281-2331

首都直下地震を想定した東京湾臨海部基幹的防災拠点（東扇島）

管理運営訓練及びヘリコプター夜間離着陸訓練

(H26.12.19(金) 14:00~18:00)

国土交通省関東地方整備局

1. 目的

首都圏において首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島防災拠点」という。）は、陸路、海路、空路を活用した緊急物資の輸送拠点となると共に、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊のベースキャンプとなります。

今回は、大規模災害発生に伴い、東扇島東公園等の川崎市への管理委託を解除して国土交通省が直接管理運営する訓練や、発災時に東扇島防災拠点で活動することが想定される関係機関のヘリコプターによる夜間離着陸訓練を行います。

2. 訓練内容

- ① 【14:10頃】活動要員参集訓練（関東地方整備局、関東運輸局、川崎市職員）
 - ・関東地方整備局ヘリコプター「あおぞら」ほか1機による活動要員参集訓練。横浜港新港地区ミニフロート（浮体式海上防災基地）を離陸、横浜港・川崎港の被災状況の調査を行い、東扇島防災拠点に着陸。
- ② 【14:00頃】防災拠点管理運営訓練（国土交通本省、関東地方整備局、関東運輸局、川崎市）
 - ・大規模災害発生に伴って、川崎港東扇島東公園及び9号岸壁（水深-12m）の川崎市への管理委託を解除して国土交通省による直接管理を開始、防災拠点として運営を開始する訓練。
- ③ 【午前中に実施】航空灯火設置訓練
 - ・ヘリポートを24時間体制で運用することを想定し、夜間用の航空灯火をヘリポートに設置する訓練（関東地方整備局職員 ※事前設置）
- ④ 【午前中に実施】ヘリコプター臨時駐機スポット設置訓練（日本埋立浚渫協会）
 - ・ヘリポート横の芝生エリアに臨時駐機スポットを設置する訓練（5スポット。専用の敷板を敷設 ※事前設置）
- ⑤ 【12:00頃】輸送艇離着岸訓練
 - ・緊急物資の海上輸送に備え、海上自衛隊横須賀地方総監部の輸送艇2号が緊急物資の輸送に使用する川崎港東扇島地区の耐震強化岸壁（東扇島31号）への離着岸訓練を行う。
- ⑥ 【16:37開始】ヘリコプター夜間離着陸訓練
 - ・消防や自衛隊などの関係機関のヘリコプター6機による東扇島防災拠点ヘリポートを使用した夜間離着陸訓練
 - ※各ヘリコプターは14時過ぎから離着陸訓練を開始し、16:37から夜間訓練を開始予定

3. 訓練参加機関等

主催：国土交通省関東地方整備局港湾空港部

参加機関：（7機関・団体）（予定）

国土交通省港湾局、関東地方整備局、関東運輸局、川崎市（港湾局、消防局）、横浜市（消防局）、海上自衛隊（横須賀地方総監部、第21航空隊（館山）、第51航空隊（厚木））、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部